

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	愛媛県	事業実施主体	愛媛県、西予市	地域再生計画名	地域資源と産業を守り、地域間をつなげるまちづくり計画
計画期間	令和４年度～令和８年度	評価責任者	西予市建設部長 安岡克敏		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	地域再生計画の目標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	目標 1	生活道路に満足している市民の割合	61.7%	R3	63.0%	R6	63.20%	65.0%	R8	○	指標 総数	達成 数	市民アンケートを行い、生活道路に満足している市民の割合を確認したところ、中間目標を達成していることを確認することができた。	
	目標 2	市内間伐材エネルギー利用促進	447t/年	R3	522t/年	R6	1441t/年	572t/年	R8	○			目標値に達しており、今後も目標値達成を目指していく。	
	目標 3	西予市への転入超過者数	△120人	R3	△169人	R6	△172	△160人	R8	×			3	2
②事業の進捗状況		事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度（R6）	最終実績見込み									
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）		1,765m	698m	1,507m	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、約40%と遅れが伺えるため、必要に応じ、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。								
	林道整備事業（整備延長）		5,649m	1,596m	3,060m	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、約28%と遅れが伺えるため、必要に応じ、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。								
その他の事業	西予市バイオマスペレット生産利活用促進事業		間伐等により発生する切り捨て残材等と有効活用して、木質ペレットを製造使用することでCO2削減に貢献する			森林経営計画が令和6年度も間伐中心の内容であったため、生産量は減少したが、ペレット等の生産量は、目標値を超えることができたので、引き続き目標値を上回れるようにしたい。								
	移住定住促進事業		魅力ある街に成長できるようにUIJ促進に取り組む			移住相談者数及び移住フェア参加者数は令和6年度も一定数あったことから、今後も継続して市の魅力を発信するとともに、仕事や住まいなど移住に欠かせない情報提供についても力を入れ、移住者獲得に努める。								
	防災対策啓発活動事業		総合防災マップの作成・配布、広報誌・ホームページでの啓発及び研修会等を開催			令和6年度も引き続き防災士の資格取得を支援したことで、防災士のいる自主防災組織数は増加した。また、令和5年度に開発した防災アプリは、その取り組みが評価され、第30回AMDアワードにおいてリージョナル賞を受賞した。今後も防災士の増加に向けた支援を継続するとともに、資格取得後の研修機会の充実を図る。								
計画外で独自に実施した事業														
③評価方法		地域再生計画評価会議（中間評価）を実施し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。												
④中間評価の公表方法		西予市HPにより公表する												
⑤計画全体の総合評価		本地域再生計画では、道整備交付金を活用した市道整備と林道整備を一体的に行うことにより、市中心部では狭路で路側への転落事故が頻繁に発生している市道を整備し、市周辺部では集落から主要施設及び主要道路を結ぶ狭路で落石崩壊等の危険性の高い市道を整備し、地域間のネットワークを強化することで、緊急医療機関や消防本部庁舎、中心市街地へのアクセス時間短縮や山村地域における安全で安心して暮らせる環境づくりを図ることにより、住民が安心して暮らせるまちづくり及び、林道整備を行うことで、地域内の木材を有効活用し間伐材のエネルギー利用の促進を目的としている。市道・林道整備延長については、一部停滞や遅延しているが、引き続き目標値を上回るよう事業展開を図っていくものである。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況				有りの場合その具体的内容									
	地域再生計画の見直し（有・無）				計画上の整備を行うことで、地域間のネットワークが強化され、目標は概ね達成される見込みであるが、事業進捗状況が遅れているため中間評価の結果を踏まえ、事業期間を2年延長する計画変更を行う。									
	令和8年度予算要望額への反映（有・無） 有りの場合の増減額 千円													
⑦今後の方針等に対する対応		市道5路線・林道4路線においては、継続して工事を実施。整備量の遅れから、事業期間を2年延長する計画の変更申請を行う。												